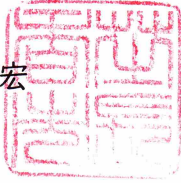


香芝市議会議長 川田 裕 様

香芝市長 福岡 憲宏



質問状に対する回答について

令和5年7月20日付けで香芝市議会基本条例に基づき質問のあったことについて、下記のとおり回答いたします。

問1 香芝市公有財産有効活用検討会議は、学校再編・幼保再編など福祉教育委員会問題でもある。前回の福祉教育委員会では、この内容は総務建設委員会で検討することであったが、どこで決められたのか。

(回答) 香芝市議会委員会条例第9条の規定に基づき、委員会における議事整理については、委員長が行うこととなっておりますことから、理事者側で判断しておりません。

問2 この検討会議は、令和5年2月7日以降 開催されているか。開催したのなら、日時、その内容について会議録の資料を要望する。議員の変更があったと聞いているがその理由と、変更を誰が決めたのか。

(回答) 開催しています。

なお、“会議録の資料を要望する”とありますが、香芝市議会基本条例第16条第1項の規定は、あくまで質問であることから、会議録の提出はできません。

また、議員の変更については、常任委員会の構成を参考に選任しており、常任委員会委員の改選があったため事務局で委員案を作成し、市長が決定したものであります。

問3 行政機関は、法治主義であって法律に基づくものでなければならないのだが、会長である川田議長からはボランティアとしての参加と副会長である堀本副市長からは、この検討会議は勉強会であるとの回答である。市長決済で要綱をだし、この会議を招集しているが、その要綱の法的根拠を示してほしい。

(回答) 「公有財産有効活用検討会議」は、地方自治法第138条の4第3項に定める附属機関ではなく、何らの権限を持つ機関ではありません。

また、当該会議は地方自治法第149条第6項の市長の担当事務及び、地方自治法第154条の市長の指揮監督権により設置されたものであります。

問6 公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針の保育理念を示してほしい。五位堂の移転計画の現状はどうなっているか

(回答) 保育理念は、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であると捉え、公立と私立とそれぞれの施設の特性を活かしながら、子どもたちが健やかに成長することを願い、持続可能でさらに充実した教育・保育の提供を行うことと考えております。

五位堂地域の公有地に関しましては、現在も引き続き市場調査を実施しております。

問7 幼保再編計画を作るにあたっての香芝市子ども・子育て会議の意見はどうであったか。また、保護者、現場の声、地域の声はどのように把握されたか。

(回答) 平成30年度第2回子ども・子育て会議にて報告を行っており、こども園化についてご意見をいただいております。

保護者の声等につきましては、平成30年6月に香芝市在住の0歳から5歳児の子どもを持つ保護者1,000名を対象に無作為抽出で「就学前保育・教育に関する意識調査」を実施し、ご意見をいただいております。

また、現場の声につきましても策定時に説明をさせていただいている状況でございます。

問8 生活保護の議員同行について質問したが、何の理由もなく、委員会が打ち切られた。議員同行について、現在、香芝市生活支援課の対応はどうしているのか。厚生労働省では生活保護申請に議員同行の見解と不一致だが市長の見解を示してほしい。

(回答) 当該質問については、現在貴職と当市において係争中の事案に関係することであることから回答は控えさせていただきます。

問9 マイナンバーカードのトラブルが全国的に発生しているが、香芝市においては何件あって、どのような内容が多いですか。自治体でマイナンバーのチェックを行うとなっているが、現場の状況はどうなっているか。医療現場の声は何か届いているか

(回答) 本市でのトラブル等については、医療現場からも含め、現状聞き及んでいません。
現在、各制度の所管省庁が、各実施機関におけるマイナンバーと情報との紐付け方法を確認するため、現場におけるマイナンバーの紐付け作業の実態把握を行っているところです。

問10 香芝王寺環境組合の裁判までの状況だが、王寺町では町民に分かりやすくホームページや庁舎内でも公開している。香芝市民が王寺町のそれを見て経過がわかったと言っているが、香芝市の対応はどうしていくのか。市民に公開していく考えは

(回答) 王寺町が提起している裁判については、本市ではなく、「香芝・王寺環境施設組合」を被告とする訴訟であること、また、現在係争中であることから、現時点における発信は考えておりません。

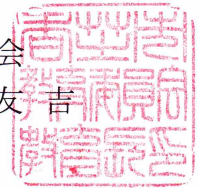
問11 補聴器助成だが、利用者の現状はどうなっているのか。問い合わせはあるかどうか。

(回答) 令和5年7月10日より申請受付を開始しまして、7月24日現在で申請が1件、問い合わせが4件となっております。

令和 5年8月8日

香芝市議会議長 川 田 裕 様

香芝市教育委員会
教育長 小 西 友 吉



回 答 書

令和5年7月20日付けで提出された質問状につきまして、下記の通り回答いたします。

問4 学校再編問題について、文科省の手引きは、文科省と教育委員会の関係においても指導、助言の内容になっている。香芝市は、プロセスが文科省と逆になっているが、その理由はどうか。文科省の指導は聞かなくてもいいのかどうか。

【回答】

香芝市学校施設の再編等に関する基本方針は、香芝市学校施設等長寿命化計画を見直すための基本方針でございます。今後、適切な時期に文部科学省が公表している通り、手引きを参考資料として計画を立て、公表してまいりたいと考えています。

問5 関屋小移転予定先の高山台グラウンドは、イエローゾーンではないのかどうかを調査したのかどうか。これから調査するのかどうか。

【回答】

高山台グラウンドは、現在イエローゾーンに指定されておりませんので調査は行っておりません。今後もイエローゾーンについては、教育委員会として調査をすることはございません。

問12 生理用品を小中学校トイレに設置の具体的な計画日程を示してください。

【回答】

現在、設置用物品の発注を行っております。物品は、11月までの納品を予定しており、2学期中の設置を考えています。

以上